



～ いっぶく家宇津にて開催！「相続登記義務化セミナー」～

京都市北部山間移住相談コーナーの奥田です。今月号では、先月初めに、いっぶく家宇津にて開催された『相続登記義務化セミナー』についてご紹介します。このセミナーはいっぶく家宇津移住促進プロジェクトチームと(株)アールの共催、宇津自治会の協賛で開催され、京都司法書士会に所属されている福田秀樹氏が講師を務められました。

当日は21名の参加者がいっぶく家宇津に集まり、「令和6年4月より義務化されている相続登記について、それが行われないことによって想定されるトラブルについて」の講演に耳を傾けられました。

京北地域を含む全国の山間地域では、相続登記が行われないままの不動産が相続人の数が膨大にのぼることで活用も解体もできなくなる可能性が高いことや、非課税の土地が相続から漏れやすく知らぬ間にトラブルにつながってしまう可能性があることなどを詳しく教えていただきました。

特に、利活用できない建物や土地は管理不全に陥りやすく、近隣とのトラブルにつながりやすくなることは「相続登記の義務化は家族間だけでなく、地域の問題として考えること」と警鐘を鳴らしているようで、他人事ではなく自分事として考える必要性を強く覚えるセミナーでした。



★京都市北部山間移住相談コーナー★ 電話：075-852-1828(京北出張所内)

周辺の方のご迷惑となりますので、次のことにお守りください。

～京北合同庁舎のお客様駐車場をご利用の皆様へ～

- 駐車中はエンジンをお切りください。
- 庁舎にご用のない方の駐車はご遠慮ください。
- 国道の横断は、横断歩道または地下道をご利用ください。
- 庁舎敷地内（駐車場含む）は禁煙です。

【スズメバチに注意！】
「家の軒先にスズメバチの巣があるので取ってください…」

回答はコチラ
(出典：京都いつでもコール)



京北



★きょうかん



通信

令和7年8月号 目次

- ▶けいほくヘルスカレッジのご案内
- ▶マイナンバーカード出張申請窓口開設のおしらせ
- ▶京北盆踊りフェスタに行こう♪
- ▶クマの出没情報が増えています！ ご注意ください！！
- ▶林業のちょっとコラム ～樹木の伐採前には届出を～
- ▶かがやき隊コラム

けいほくヘルスカレッジのご案内

～フレイル予防教室～【参加費：無料、定員20名程度、先着順！】

フレイルとは心や体、社会的な機能が低下した「虚弱状態」のことです。フレイルについて知り、予防・改善に取り組むことで、介護予防や認知症予防につなげましょう！

| 日時 | 内容 |
|--|--|
| 1回目 終了しました。 | テーマ「フレイルについて知ろう」 参加者の方から「フレイルのことがよくわかった。食事も見直します。」や「体力測定がよかった！」とのお声をいただきました！！ |
| 2回目 8月26日(火) 14時～15時30分 (受付13時30分～) | テーマ「フレイル予防(認知症予防)」 講師 京都市立病院 認知症看護認定看護師 坂口 かわり 氏 阪野 真弓子 氏 |
| 3回目 9月17日(水) 14時～15時30分 (受付13時30分～) | テーマ「フレイル予防体操」 ・体力測定【動きやすい服装、着脱しやすい靴下でお越しください。】 講師 京都市右京区地域介護予防推進センター 加藤 大輔 氏 |

場 所：京北出張所 2階 大会議室
定 員：20名 ※なるべく3回続けてご参加ください。
申込み：電話または京北出張所③窓口まで(先着順)

問合せ先 京北出張所 保健福祉第二担当 電話：075-852-1816



2回目の教室からでも参加可能です！
認知症予防に関する最新情報が
知れるこの機会を是非お見逃しなく！！



マイナンバーカード出張申請窓口開設のお知らせ

市街地のマイナンバーカードセンターや右京区役所に行かなくても大丈夫です。
京北出張所内で、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設しますので、まだカードをお持ちでない方はぜひご利用ください。

日時 令和7年8月27日(水) 10時～12時 / 13時～14時45分(最終受付)

場所 京北出張所 1階 1-1会議室

出張窓口で行う業務 ①カード申請(初めてマイナンバーカードを申請される方)
②郵送受取サービスの申込(マイナンバーカード交付通知書のハガキは届いているが、まだ受け取っていない方)



予約の方が優先です。予約の際には「京北出張所での予約」であること、「①カード申請」ま

たは「②郵送受取サービスの申込」のどちらを希望されるか申し出てください。

※なお、時間に空きがあれば、当日受付も可能ですが、予約をお勧めします。

予約受付・問合せ **TEL 075-600-2121** 9時～16時(土・日曜、祝日を除く)

カード申請の申込みは、インターネットでの予約も可能です。下の二次元コードをスマートフォンで読み込んでいただくか、京都市マイナンバーカード出張窓口特設ブース事務局サイト(<https://kyotomn-branch.com/>)でご確認ください。



予約締切 8月26日(火) (電話での予約の場合)
8月25日(月) (インターネットでの予約の場合)
定員になり次第、予約締切日を待たずに締め切らせていただきます。

※健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録につきましては、予約不要にて随時対応しますので、マイナンバーカード及びご自身の金融機関口座がわかるもの(通帳等)をご持参の上、出張申請窓口開設時間にご来庁ください。ただし、混雑状況によっては、対応できない場合がございますので、その際はご容赦ください。

マイナンバーカードに係る電子証明書の発行・更新は周山郵便局でお手続きができます。

すでにお手元にお持ちいただいているマイナンバーカードに搭載されている電子証明書の発行・更新及び暗証番号の初期化については、周山郵便局でお手続きができます。詳しくは、マイナンバーカードセンター(075-746-6855)にお問い合わせください。

京北盆踊りフェスタに行こう♪

日時 8月16日(土) 18時30分～21時

場所 元京北第一小学校 体育館

京北地域に古くから伝わる丹波音頭などをみんなで踊ってみませんか。
盆踊りが初めての人でも大歓迎です。



問合せ先 京北盆踊りフェスタ実行委員会 電話:075-853-0113 河原林

クマの出没情報が増えています! ご注意ください!!

ツキノワグマの出没情報が増えています。被害防止のために、次のことに注意してください。

●家の近くに引き寄せないために

生ごみなどエサになるものは屋外に放置しない。

●ばったり出会わないために

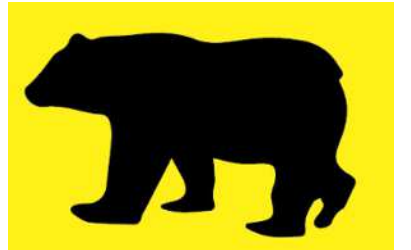
自分の存在を知らせるために、鈴やラジオなど音の出るものを鳴らしながら、なるべく複数で行動する。

●もし、出会ってしまったら

刺激しないように、その場からゆっくり立ち去る。
(大声を出したり、走ったりするのは、かえってクマを興奮させます。)

クマを目撃した場合、お手数ですが下記まで情報をお寄せください。

問合せ先 京北出張所 庶務担当 電話:075-852-1811
京北・左京山間部農林業振興センター 電話:075-852-1817



林業のちょっとコラム

担当:京北・左京山間部農林業振興センター



これはAIで生成した画像を加工したものです。

～ 樹木の伐採前には届出を ～

前は「森林」の範囲について、森林法において保全等の対象となる5条森林があることをご紹介しました。今回は5条森林での伐採ルールのお話です。

森林法では、無計画な伐採を防ぎ、森林の多面的機能が継続的に発揮されるよう、5条森林内で伐採を始める90～30日前までに、森林の所有者や伐採を行う者が、伐採する森林のある市町村へ伐採の届出書(伐採届)を提出することが義務付けられています。

また、伐採する森林が保安林の場合は伐採届に代わり、都道府県への事前の手続きが必要になります。これらの手続きは、原則、樹木1本の伐採から必要となり、加えて、面的に伐採する場合には、伐採後の造林計画書も併せて提出する必要があります。

なお、森林経営計画が樹立されている森林や枯れた樹木などは、事前の伐採届等が不要になる場合もあります。

伐採届は地域の森林を計画的かつ健全に管理するための第一歩。健全な森林は災害に強く、豊かな水源を育むことにもつながりますので、必ず事前に伐採届を提出しましょう。

伐採届について不明な点がありましたら、京北・左京山間部農林業振興センター(林政係)までお気軽にご相談ください。次回は「森林の開発・転用」を予定しています。

問合せ先 京北・左京山間部農林業振興センター 電話:075-852-1817